

■機能要件一覧<蒲郡市>
【上下水道料金システム】

いずれかを選択し、「○」を記載すること 提案者名：

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用対処
							運用前提供	運用後提供	別費用		
1	仕様事項	1	仕様書	1 給水人口8万人以上のシステム構築の実績があること。	A						
				2 受託者が開発を行った実績があること。(再委託での実績は除く。)	A						
				3 水道・下水道事業の業務知識を理解し、的確なシステムの構築が可能な体制を整えること。	A						
				4 データ移行にあたって、現行システムのデータ内容を分析し、不足項目がある場合は適切な対応が取れること。	A						
				5 端末全てで同時にオンライン機能を利用した場合でも、各種処理に際し業務に支障をきたさないレスポンスタイムが提供できること。	A						
2	基本要件事項	1	稼働環境	6 データベースの内容は、暗号化又はパスワードにより不正なアクセスやデータ紛失などによる情報漏えいからデータ資産を保護することが可能なこと。	A						
				7 オープン系システムを基盤に構築されていること。	A						
				8 システムで必要となるソフトウェアについては業界標準に沿ったものであること。	A						
				9 システムはWindows10での動作保証があること。また、OSを変更した場合、変更後のOSでの動作保証にも追加料金なしで対応すること。 例) Windows10のサポートが終了し、次期OS(Windows11等)に変更する場合など。	A						
				10 システムは5年以上(契約終了まで。)利用可能であること。なお、やむを得ずシステムを切り替える必要が生じた場合は、追加料金なしで新システムに移行すること。	A						
				11 システムで利用する文字コードはUnicodeに対応していること。	A						
		2	運用	12 ID・パスワードによるシステム利用者認証機能を有していること。またその機能は、段階により強度の設定が可能であること。	A						
				13 システム利用者の使用機能制限(アクセス制御)がユーザー単位及びユーザーグループ単位で可能であること。	A						
				14 夜間バッチ等の事後処理を行うことなく、登録した結果が即時システムに反映されること。	A						
				15 同時に複数のシステム利用者が同一のデータを参照可能であること。	A						
				16 同時に複数のシステム利用者が同一のデータを更新することを防ぐ、排他制御機能を有していること。	A						
				17 検針の異動・使用者の変更などが行われた場合、履歴が更新され、その内容が参照できること。また、履歴は上書きで更新されないこと。	A						
				18 使用者の各種申請受付時の状況、問合せ内容、対応記録、料金督促の交渉経過等を登録・共有できる連絡メモ機能を有していること。 十分な情報量の登録と、履歴管理が可能であること。	A						
				19 データベース上のすべての項目はユーザーが指定した条件で、CSVファイル形式による抽出・保存ができ、データとして二次活用可能であること。	A						
				20 データの修正又はプログラムを修正した場合、システム全体を再起動することなく反映することができること。	A						

システム提供機能				機能説明		機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
							標準機能	カスタマイズ				運用対処
								運用前提供	運用後提供	別費用		
				21	1台の端末上で、複数の画面を立ち上げて業務運用を行うことが可能であること。 (一覧表抽出中、異動処理中などに他の使用者の情報を参照できる、など。)	B						
				22	履歴データ(検針、収納情報を含む。)は当該年度を除き5年度分保持ができ、かつそれを参照することができること。	A						
				23	データ量の増加による性能の劣化が発生しないよう配慮されていること。	A						
				24	確定作業を行った場合でも、管理者権限等により確定作業前の状態へ復旧が可能であること。	A						
3	照会に関する事項	1	検索全般	25	以下の項目をキーに、過去の履歴を含め検索ができること。 お客様番号、使用者氏名(カナ、漢字)、請求先氏名(カナ、漢字)、所有者氏名(カナ、漢字)、給水場所住所(漢字、町字コード)、給水場所アパート名、方書、口座情報、水栓番号、検針順路番号、メーター番号、排水設備番号	A						
				26	検索条件として、最新の使用者のみを対象とするか、過去分を含むかが選択できること。	B						
				27	検索処理について、条件の複合検索に対応していること。	A						
				28	検索処理について、前方、中間又は後方一致といった部分一致検索に対応していること。	A						
				29	検索対象が複数該当した場合には、該当者を一覧で表示し、その中から該当者を選択できること。	A						
				30	一度検索した水栓番号は、検索履歴として保存され、容易に再度呼出しが可能であること。	B						
				31	設定した検索条件について、容易に初期化することが可能であること。	B						
		2	基本情報	32	基本情報として以下の項目が照会できること。 各種メモの有無、予約受付の有無、滞納整理記録の有無、開閉栓情報(停水情報含む)、下水道区分(「下水なし」・「上下水」・「井戸」・「併用」の別)、給水場所情報、使用者情報、請求先情報、所有者情報、請求情報(口座情報)、メーター情報(親子の区分、番号、検定満期の年月、位置、取替情報など)、水道情報(用途、計算区分、計算口径など)	A						
				33	各使用者の未納の有無や特記事項(検針中、仮受付あり、などの情報)が、一目でわかるような工夫がされていること。	A						
				34	基本情報や、水栓番号に付随するメモ情報の入力、照会ができること。	A						
		3	メーター情報	35	メーター情報は履歴で管理され、取付や撤去情報などの詳細が照会可能であること。 取付日、撤去日、メーター番号、口径情報、メーター種類、検定満了日、取替情報、メーター位置情報、旧メーター情報等	A						
		4	検針情報	36	以下の項目を含む検針情報を1画面で6調定分(1年分)以上の一覧表示で照会できること。 調定年月、検針日、指針、検針期間、使用水量、認定等の有無	A						
				37	検針詳細情報として、調定ごと以下の項目を含む詳細情報が照会できること。また、検針したときの情報(指針や使用量、予定調定金額など)と、確定したときの情報の両方が照会可能であること。 旧メーター水量、計算水量、料金情報、計算排水量(下水道)、下水道区分、水道種別、下水種別(下水道)、上水道計算区分、下水道計算区分(下水道)、排水人口(下水道)、共用戶数(下水道)、認定排水量(下水道)、検針メッセージ	A						

システム提供機能			機能説明		機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用対処
							運用前提供	運用後提供	別費用		
		5	帳票発行情報	38	各使用者の帳票発行情報に関する以下の情報が、照会できること。 帳票種類、発行日、発行者、調定年月、納入期限、請求額等	A					
				39	送付物及び配布物について印刷履歴及び発送履歴を表示できること。	A					
		6	調定・収納情報	40	以下の項目を含む調定収納情報を1画面で6調定分(1年分)以上の一覧表示で照会できること。 調定年月、調定額、収納額、仮収納額、未納額、領収日、公金日、請求種別、収納種別	A					
				41	コンビニ収納情報(速報、確報、取消)が照会できること。	A					
				42	収納、更正、還付、充当などの情報(履歴も含む)が照会できること。	A					
				43	調定収納情報として、調定ごと以下の項目を含む詳細情報が照会できること。 請求情報(口座情報)、収納履歴(分納、還付)に応じた収納情報(領収場所含む。)	A					
				44	調定に付随するメモ情報の入力ができること。	A					
		7	滞納情報	45	各使用者の滞納情報が、照会できること。 未納件数を手で数える、未納合計額を算出する、未納調定をスクロールして照会する、というような煩わしさがなく、ひと目で照会できること。	A					
				46	滞納者に付随するメモ情報(転居情報、未納の有無等)の入力、照会ができること。	A					
				47	請求先で名寄せした未納一覧が照会できること。	A					
4	異動に関する事項	1	使用者情報の変更	48	水栓の新設、更新、廃止ができること。	A					
				49	所有者の登録・更新ができ、また履歴管理ができること。	A					
				50	基本情報を管理する「お客様番号」は、使用者が変わるごとに採番されること。また、お客様番号とは別に「水栓番号」が管理できること。	A					
				51	水栓・使用者に関する以下の情報が変更入力できること。また、既調定分も変更できること。 使用者・宛名関連(氏名漢字・カナ、方書、電話番号、検針特記事項等) 所在地関連(所在地、方書等) 送付先関連(郵便番号、住所、方書、氏名等) 開閉栓関連(上下各開栓日、上下各閉栓日、精算方法等) 請求関連(支払方法、口座情報等) 戸数関連(入居戸数)	A					
				52	開閉栓を伴わない使用者変更ができること。	A					
				53	料金の支払方法について、納入通知書、口座振替のいずれかに随時変更登録が可能であること。	A					
				54	予約、開閉栓、使用者変更、水栓や宛名の新設、更新などの異動情報は処理日を指定して異動種別ごと一覧の出力ができること。	A					
5	検針に関する事項	1	ハンディターミナル	55	検針業務ではハンディターミナル等の携帯端末が利用できること。	A					
				56	再検針を行う場合も、ハンディターミナルが使用できること。	A					
				57	検針データは暗号化等のセキュリティー対策がされていること。	A					
				58	起動にロック画面が表示され、パスワードまたはセキュリティーキーによる解除が必要であること。	A					
				59	検針データはバックアップが行えること。	B					
				60	ハンディターミナルには検針員及び日付の情報が保持できること。	A					

システム提供機能				機能説明		機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
							標準機能	カスタマイズ				運用対処
								運用前提供	運用後提供	別費用		
				61	ハンディターミナルには検針員からのメモ入力が、水栓ごとに直接文字で入力、もしくは定型文を選んで入力できること。	A						
				62	水栓ごと、前回、前々回、前年同期の水量の履歴が照会できること。ただし、指針については見れないような工夫がされていること。	A						
				63	井戸メーター、調整メーターの検針もできること。	A						
		2	定例検針ハンディターミナルデータ作成	64	隔月検針(奇数月・偶数月)、毎月検針が可能であること。	A						
				65	使用者ごとに特記事項が表示されること。また、各担当者がすぐに認識できるような工夫がされていること。	A						
				66	作成した検針データごとに、任意のメッセージの出力が可能であること。これにより、指定の検針地域などに対して、一時的な注意喚起を促すことができること。	A						
		3	検針ハンディターミナルチェック	67	検針に行かずに指針を入力するなどの不正行為を防ぐための対策があること。またそのような行為と予測される場合、あとからわかる仕組みがあること。	A						
				68	検針時の異常水量のチェックは、今回水量に対する前回水量だけでなく前回水量・前々回水量・前年同期分の平均値と比較することができること。	A						
				69	検針時の異常水量チェックは、ユーザーが指定した倍率により、調査対象決定することができること。 例) 今回水量が、平均水量よりX倍上回る(下回る)場合調査とする。	A						
				70	検針時の異常水量チェックは、ユーザーが指定した水量により、調査対象決定することができること。 例) 今回水量が、平均水量よりXm ³ 上回る(下回る)場合調査とする。	A						
				71	検針時の異常水量チェックは、初回水量と既存の水量(2回目以降の検針)でそれぞれ設定できること。	A						
				72	検針時の異常水量チェックは、平均値の段階水量ごとに設定することができること。	A						
				73	検針時の異常水量チェックに使用する、段階水量については自由に設定することができること。	A						
				74	検針時に異常が発生した場合は、警告メッセージが表示できること。異常を判定したときは異常事由の設定ができること。警告に対し、詳細入力ができ必須入力項目がわかるよう工夫がなされていること。	A						
				75	新規の接続や、下水道の途中賦課などに対し、チェックリストを出力することができること。 またチェック内容は、委託者の希望により追加が可能であること。 例) 下水道途中賦課後、水道最終指針<>0 で 下水道開栓時指針=0 など	A						
		4	検針ハンディターミナル検針票出力	76	検針票は現地配布する・しないを水栓ごとに設定できること。また、容易に設定変更が可能であり、次回のみ現地配付しないという設定も可能であること。	A						
				77	蒲郡市の料金体系に合わせた料金が計算でき、現地で検針票を印字できること。	A						

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)		
						標準機能	カスタマイズ				運用対処	
							運用前提供	運用後提供	別費用			
				78	【帳票】検針票(現地配付用) 検針時に現地で出力する検針票には、電子公印、水量(今回、前回、前年同月)、金額の通知、水量異常メッセージ、口座振替の結果及び次回振替日が印字されること。また、インボイス制度に対応していること。なお、令和5年9月までは非対応でもよいが、追加費用なしで対応できること。	A						
				79	検針票のお知らせ欄に定型文を印字できること。	A						
		5	検針ハンディターミナル取込	80	検針結果を登録することで料金計算を行い、仮調定として照会画面で確認できること。	A						
				81	【帳票】検針票(郵送用) 検針時に現地で出力しなかった水栓については、もれなく郵送用の検針票が印刷されること。通信面の印刷内容は現地配付用に準ずるものであること。あて名面には郵便カスタマバーコードが印字されること。バーコードの情報には郵便番号、住所表示番号等を含むこと。	A						
		6	検針結果確認	82	検針終了後、検針結果をデータとして出力することができること。正常に検針できたデータ、保留となったデータ、検針できなかったデータまたその理由などが区分けして出力することができること。また、水道不使用のチェック機能として0㎡が連続する任意の回数以上続いた水栓を抜き出すことができること。	A						
				83	確定前に検針データを確認することができ、リストが抽出できること。またその確認内容は、追加・修正が可能であること。 例) 作成時と取込時に使用者履歴が違う 作成時と取込時に開閉区分が違う 水量が1㎡以上で請求額が0円 作成時開閉区分が開栓でハンディターミナルで保留にした異常使用日数の人(未検分は除く。) 水量が指定の判定値に含まれない人(未検分は除く。) 金額が指定の判定値に含まれない人(未検分は除く。) 水量が連続3回0㎡の人(未検分は除く。) など	A						
				84	閉栓中で当月検針結果がない水栓の一覧表が出力可能であること。	A						
				85	検針確定前であれば、検針情報の変更が可能であること。 また、料金に関する情報を変更した場合は、料金計算を再度行うことができること。	A						
				86	使用水量の認定入力が可能であること。	A						
				87	汚水排出量の認定入力が可能であること。 使用水量と汚水排出量を別々に管理することが可能であること。	A						
				88	認定した結果を使用者に通知するための帳票が発行できること。	A						
6	調定についての事項	1	料金算定	89	蒲郡市水道事業給水条例及び蒲郡市下水道条例に合わせた料金計算ができること。	A						
				90	使用開始後の初回検針時には、開始日から検針日までの日数により、基本料金の月数(0.5,1.0,1.5,2.0,2.5,3.0)が自動計算されること。	A						
				91	閉栓計算 検針が閉栓日までに済んでいるときは、直近の検針から閉栓日までの使用水量を加えた水量で調定を再計算すること。 検針が閉栓日までに済んでいないときは、前回の検針から閉栓日までの使用水量で調定を作成する。	A						

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用対処
							運用前提供	運用後提供	別費用		
				92	閉栓に伴う最後の検針時は、直前の検針日から閉栓日までの日数により、基本料金の月数(0.5,1.0,1.5,2.0,2.5,3.0)が自動計算されること。	A					
				93	単一調定に対し、水道、下水道を個別の水量で計算することができること。	A					
				94	閉栓時の料金計算について以下のようなパターンを選択できること。 ①通常の調定と閉栓分の調定を別々に作成する。②通常の調定の使用期間に閉栓分の使用期間を足して作成する。	A					
				95	使用中水栓の口径や用途等の区分変更について以下の通り算出が可能であること。 ①新・旧区分の使用日数が多い区分に基づき料金が算出できること。 ②新・旧区分に基づいて日割りの計算ができること。	A					
				96	水道料金・下水道使用料について、税抜き単価をもとに、税抜き料金・消費税・総額が算出できること。	A					
				97	料金単価の改定、段階の変更については、システム変更を行うことなく料金表の登録で対応が可能であること。	A					
				98	改定時の料金について、前月は旧料金、後月は新料金で計算できること。	A					
				99	消費税率の変更については、システム変更を行うことなく税率の登録で対応が可能であること。	A					
				100	システムとハンディターミナルが利用する料金計算プログラムは同一のものであること。	A					
				101	設置メーターの口径とは別に料金計算用の口径が設定できること。	A					
				102	一つの水栓番号において、複数の料金体系を処理することが可能であること。また、水栓番号を変更することなく、料金体系を変更することが可能であること。 例) 建築工事の完了に伴う臨時用給水と一般給水の切替	A					
		2	軽減・免除調定	103	事前に軽減・免除の情報を登録できること。	A					
				104	軽減方法については水量から指定する方法と、軽減率から決定する方法を使用できること。 例) 水量:漏水、濁水の場合 軽減率:生活保護対象者の場合	A					
				105	軽減するタイミングについては一時的なもの、継続的なもの、軽減水量の残量を管理するものを使用できること。 一時的なもの:次回検針及び今回検針に反映できる。 継続的なもの:今回検針以降の検針に毎回反映できる。 残水量の管理:登録した軽減水量が0になるまで軽減する。	A					
				106	事前に登録済みの軽減・免除の情報を、検針ハンディターミナルに反映できること。	A					
				107	生活保護対象者の情報入力・管理ができ、水道料金、下水道使用料の軽減ができること。	A					
				108	一定期間、基本料金を全額免除するとき及び免除を終了するときに、システム改修を必要としないこと。	A					
				109	料金の軽減・免除がされた調定のリストを出力可能であること。	A					
				110	全額免除となった調定(請求額0円の調定)を作成することができ、統計資料などに反映することが可能であること。 一部免除も同様とする。	A					
		3	調定情報	111	調定後に、調定の情報を修正できること。 例) 請求先情報、欠損情報等	A					

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用対処
							運用前提供	運用後提供	別費用		
				112	水道種別/水道地区コード/検針地区/水道用途/支払方法ごと任意に、件数、期間、水量、基本料金、従量料金、消費税、調定額の集計ができること。	A					
				113	下水道種別/下水道地区コード/検針地区/下水道用途/支払方法ごと任意に、件数、期間、水量、基本使用料、従量使用料、消費税、調定額の集計ができること。	A					
				114	各種条件を指定して、対象の調定(FROM~TO)を出力することができること。 例) 上下各使用量 ○○m ³ 以上 上下各請求額 ○○円以上 上下各未納額 ○○円以上 など	A					
				115	認定がされた調定のリストを出力可能であること。	A					
				116	本調定の結果は即時反映できること。	A					
		4	更正	117	更正では、仮更正、更正を管理することができること。 仮更正の段階では、削除することができること。	A					
				118	調定結果の指針、水量、金額等の変更入力が可能であること。その際は変更理由を入力できること。 調定更正に伴う料金計算ができること。	A					
				119	変更入力期間、更正理由区分など、指定された条件に基づき、仮更正・更正の一覧・集計ができること。	A					
				120	更正を行った場合に、使用者に通知する帳票が出力可能であること。	A					
				121	調定確定後に更正ができること。	A					
				122	調定収入情報等を照会したときに更正したことが判断できること。	A					
				123	更正の履歴は1調定あたり複数保持できること。	A					
		5	個別調定	124	検針のデータが有り、確定前であれば、その検針情報を使用して、個別で調定を立てることができること。 検針のデータが無い場合は、使用者情報を使用して、個別で調定を立てることができること。	A					
				125	過去分、過年度分の調定を立てることができること。	B					
7	請求に関する事項	1	納入通知書発行	126	【帳票】納入通知書 納入通知書には、以下の内容について印字が可能であること。 ・電子公印が印字できること。 ・コンビニ収納用バーコードが印字できること。また30万円以上は印字しないようになっており、その上限金額は容易に変更できること。 ・郵便事業のカスタマバーコードが印字できること。またバーコードの情報には郵便番号、住所表示番号等を含むこと。	A					
				127	通常調定分納入通知書・督促状は、納入通知書の一括出力が可能であるか若しくは、外部発注用にイメージデータを作成できること。	A					
				128	納入通知書送付分について、事前に発行件数・対象者の一覧が出力可能であること。	A					
				129	調定確定分の一般納付分について、出力する納入通知書の対象者・件数が、出力する前に事前にわかる仕組みがあること。	A					
				130	納入通知書印刷時に同一宛名の使用者でまとめ、別出力する機能を有すること。	B					
				131	検針後、確定前の仮調定の状態でも、任意の納入通知書が発行できること。	A					
				132	納入通知書(督促状含む)はバーコードリーダーを利用した消込みに対応できること。	B					

システム提供機能				機能説明		機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
							標準機能	カスタマイズ				運用対処
								運用前提供	運用後提供	別費用		
				133	督促状の抽出についてはコンビニ速報データに対応し、対象から除外できること。	B						
				134	随時分の納入通知書は任意の調定期のものが即時発行できるものであること。	A						
				135	随時分の納入通知書の納期限は任意で設定ができること。	A						
				136	随時分の納入通知書は分納に対応でき、水道料金・下水道使用料それぞれ、未納額の範囲内において任意の金額で作成できること。	A						
		2	口座振替データ作成	137	口座振替依頼データは、全銀協フォーマットにより作成できること。	A						
				138	金融機関に口座振替データを提出する前の場合には、停止対象を口座振替データから除外できること。	A						
				139	口座振替データ作成前に納入通知書を出力した場合に自動で振替データから除外され、二重請求を防止できること。	A						
				140	金融機関ごとに、振替件数・金額の集計がされた口座振替依頼書が出力されること。また、再振替も同様に対応していること。	A						
				141	口座振替の依頼停止を行った対象者の一覧が出力できること。また、再振替も同様に対応していること。	A						
		3	振替不能	142	口座振替ができなかった理由ごとに、対象者一覧を出力することが可能であること。また、再振替も同様に対応していること。	A						
				143	口座振替ができた対象者、できなかった対象者、またその理由などの集計表が出力できること。また、再振替も同様に対応していること。	A						
				144	任意の調定年月と、不能回数を指定して、連続で口座振替ができなかった対象者一覧を出力することができること。また、再振替も同様に対応していること。	A						
		4	再振替データ入力	145	預金不足による振替不能であったデータについて、自動的に口座再振替送付データを作成できること。	A						
		5	請求のチェック	146	調定があるにもかかわらず、納入通知書データにも口座振替データにも存在しない人を確認することができること。	A						
				147	お客様に送付する帳票(納入通知書・督促状・催告書等)について、引き抜くためのリストが表示されること。(入金がされたもの、送付先が変更されたもの、また、ユーザーが指定したもの。)	A						
		6	開閉栓手数料	148	開栓手数料を最初の水道料金と合わせて請求できること。	A						
				149	閉栓手数料を最後の水道料金と合わせて請求できること。	A						
				150	開栓から閉栓まで途中で検針が無かった場合は、開栓手数料と閉栓手数料を水道料金に合わせて請求できること。	A						
		7	閉栓に伴う請求	151	精算に伴う請求については、納入通知書、口座振替、現地精算に対応すること。	A						
				152	現地精算を行う場合に、ハンディターミナルを使用できること。	A						
				153	閉栓の予約データより、精算用ハンディターミナルデータが作成できること。また、ハンディターミナルへの入力により、閉栓調定作成及び閉栓処理が行えること。	A						
				154	精算に伴う請求については、未納分についても同時に請求が可能であること。	A						
				155	閉栓前の受付情報、閉栓後の閉栓情報を受付日や閉栓日より出力することができること。	A						
		8	調定の変更	156	調定変更により増額となった収入済の料金について、その増額分の請求が可能であること。	A						

システム提供機能			機能説明		機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用 対処
							運用前 提供	運用後 提供	別費用		
8	収納に関する事項	1	納入通知書 収納	157	領収済通知書により仮消込ができること。また、仮消込であれば、取消しが可能であること。	A					
				158	領収済通知書により本消込ができること。消込の際、入金日、収納場所などの選択が可能であること。	A					
				159	窓口で支払われた料金について、リアルタイムでシステム画面に反映できるよう、バーコードリーダーによる読み込み、またはシステム上の簡単な操作で消込みできること。	B					
				160	既存のシステムで出力された領収済通知書に基づく消込みについても対応可能であること。	A					
		2	口座振替媒体 収納	161	口座振替戻りデータの取込み及び調定消込が可能であること。	A					
	162			口座再振替戻りデータの取込み及び調定消込が可能であること。	A						
	163			データ取込件数、金額等のデータ取込結果合計が、消込を行う前に画面で確認できること。	A						
	164			口座振替割引の機能を有すること。または、大規模な改修の必要なく機能を追加できるような工夫がなされていること。	A						
		3	コンビニ収納	165	コンビニ収納(速報)データによる仮消込ができること。また、仮消込であれば、取消しが可能であること。	A					
	166			コンビニ収納(確定)データの本消込ができること。	A						
	167			コンビニ収納データがそれぞれ(速報・確定・取消)一覧表にて出力可能であること。取消についてはコンビニレジにてスキャン後、支払を取消したものも含める。	A						
	168			コンビニ収納(速報・確定・取消)データの一覧で、二重納付の確認ができること。	A						
				169	コンビニ収納データ取込時に、エラーとなったものについて、それぞれ(速報・確定・取消)一覧表が出力可能であること。	A					
				170	領収日・公金日を指定して、以下のようなコンビニ収納データが出力できること。 ①時間帯別収納データ ②収納金額段階別収納データ ③コンビニチェーン別収納データ	A					
				171	公金日を指定して、コンビニ入金確認表の出力ができること。	A					
				172	コンビニ収納代行業者を、新システム始動に合わせて変更するため、新・旧代行業者からのデータに基づき消込対応できること。	A					
	4	クレジット カード収納	173	クレジットカードによる収納を開始するときに、大規模な改修の必要なく機能を追加できるような工夫がなされていること。	A						
			5	収納情報	174	入金日については、処理日・領収日・公金日など、入金日を複数管理できること。 例) 処理日:システムで処理をした日 領収日:お客様が支払いをした日 公金日:口座にお金が入った日	A				
	175	領収日・公金日・調定年月・収納場所・収納方法・金融機関を指定して入金の一覧表が出力できること。			A						
	176	入金データの金額を集計する方法として、以下の方法が選べること。 ①入金金額を単純に合計するもの ②過誤納金額を除いて集計するもの			A						

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用対処
							運用前提供	運用後提供	別費用		
				177	入金データの件数を集計する方法として、以下の方法が選べること。 ①入金の都度1件とする。(分納をカウントする。) ②完納分を1件とする。(調定に対して最大1件とする。)	A					
				178	領収日・公金日・調定年月・収納場所・収納方法・金融機関を指定して調定年月ごとに入金の集計ができること。	A					
				179	領収日・公金日・調定年月・収納場所・収納方法・金融機関を指定して調定年度ごとに入金の集計ができること。	A					
				180	領収日・公金日・調定年月・収納場所・収納方法・金融機関を指定して収納場所ごとに入金の集計ができること。	A					
				181	領収日・公金日・調定年月・収納場所・収納方法・金融機関を指定して収納した金融機関別に入金の集計ができること。	A					
				182	分納した一覧表が出力可能であること。	A					
				183	開栓手数料・閉栓手数料の消込みができること。	A					
		6	滞納整理	184	収納業務をハンディターミナルを使って行うことができること。	A					
				185	【帳票】督促状 納入通知書形式の督促状の発行ができること。また以下の内容について印字が可能であること。 ・電子公印が印字できること。 ・コンビニ収納用バーコードが印字できること。また30万円以上は印字しないようになっており、その上限金額は容易に変更できること。 ・郵便事業のカスタマバーコードが印字できること。またバーコードの情報には郵便番号、住所表示番号等を含むこと。	A					
				186	督促状について、事前に発行件数・対象者の一覧が出力可能であること。	A					
				187	【帳票】給水停止予告書 給水停止予告書が発行できること。給水停止予告書には電子公印が印字できること。	A					
				188	給水停止予告書について、事前に発行件数・対象者の一覧が出力可能であること。	A					
				189	転居元、転居先などを紐付けることができること。	A					
				190	宛名同士を紐付け、未納情報等に両者の未納情報表示する機能を有すること。	A					
				191	転居元に未納がある使用者の一覧を出力することができること。	A					
				192	転居元に未納がある場合、転居先に未納がなくとも、ハンディターミナルに転居先の未納情報としてデータを挿入でき、収納業務を行うことができること。	A					
				193	滞納者との交渉経過等は専用のメモに入力ができること。	A					
				194	交渉経過等の滞納整理記録が管理できること。	A					
				195	滞納整理用の納付書が一括で印刷できること。	A					
				196	滞納者を滞納件数、滞納金額などで画面に抽出でき、一覧表、滞納整理票が印刷できること。	A					
		7	分納	197	分納計画が作成でき、利用状況が把握できること。滞納情報に紐づいていること。	A					
				198	分納計画書が印刷できること。	A					
				199	分納に関するシミュレーションができること。 未納調定に対して、分納回数、または分納金額を指定してシミュレーションができること。	A					

システム提供機能			機能説明		機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用対処
							運用前提供	運用後提供	別費用		
		8	給水停止執行	200	給水停止業務をハンディターミナルを使って行うことができること。	A					
				201	未納調定年月、未納調定金額、未納調定件数等の条件を指定して、給水停止の対象となる一覧を出力することができること。	A					
				202	転居元に未納がある場合、転居先に未納がなくとも、給水停止処理を行うことができること。	A					
				203	給水停止執行書を出力できること。	A					
				204	給水停止執行対象者の一覧が出力可能であること。	A					
				205	給水停止執行書をハンディターミナルから出力できること。	A					
				206	給水停止執行した水栓を出力することができること。 現在停水中の水栓、解除された水栓を選ぶことができること。	A					
		9	給水停止解除	207	給水停止の解除を入力することができること。	A					
9	下水道関連	1	下水道関連	208	水栓番号とは別に排水設備番号と下水道地区、事業計画区域の内外を入力できること。	A					
				209	事業計画区域内で水道のみ使用開始の入力をしたときは、下水道の入力漏れの可能性を示す警告が表示されること。	A					
				210	下水道の新設、更新、廃止ができ、下水道のみの登録もできること。	A					
				211	下水道のみの利用開始、休止、廃止の入力ができること。	A					
				212	水道の開栓と異なる日付で下水道の開始が可能であること。	A					
				213	使用者変更があっても、従前の使用者が下水道の使用を休止していた時は、下水道に接続していても引き続き休止とすること。	A					
				214	井戸水等使用者を「井戸のみ」と「井戸併用」で区分できること。	A					
				215	下水道の休止、再開が入力でき休止中と未接続を区別できること。	A					
				216	水道の料金区分が臨時の場合、下水道使用料を賦課しないこと。	A					
				217	水道の検針結果に対する増減分として入力できること。	A					
				218	世帯の人数及び井戸水を使用している設備を登録すると、認定する排出量を算出できること。	A					
				219	認定する排出量は任意でも入力できること。	A					
				220	下水道のみの使用者で、検針によらない認定による排水量については、個別入力を要せずに自動又は一括処理で対応できること。	A					
				221	井戸水の使用者について、一覧を抽出ができること。	A					
				222	井戸水の使用者について、毎年1回、世帯の人数及び井戸水を使用している設備の状況を確認する通知を発行できること。	A					
10	過誤納に関する事項	1	過入金発生	223	過入金が発生した場合、その一覧・集計表が出力可能であること。	A					
				224	過入金が発生したあと、充当・還付などの処理が済んでいないものに対して、一覧表が出力可能であること。	A					
		2	充当・還付	225	収納済みの調定に対しての減額・調定額変更、複数入金について、過誤納として扱うことができること。	A					
				226	過誤納の処理方法として、充当、還付のそれぞれが選択可能であること。	A					
				227	重複して納付された料金を、金額の異なる別調定に充当できること。	A					
				228	充当額が充当対象の調定金額を上回った場合は、ほかの調定に充当、次回以降の調定に充当、もしくは還付ができること。	A					

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用対処
							運用前提供	運用後提供	別費用		
				229	水道料金を下水道使用料に充当、下水道使用料を水道料金に充当することができること。	A					
				230	還付・充当をした場合、その一覧、集計表が出力可能であること。	A					
				231	充当を行う使用者に対して、充当通知書の発行ができること。	A					
				232	充当通知書について、事前に発行件数・対象者の一覧が出力可能であること。	A					
				233	還付通知書が出力できること。	A					
				234	還付通知書について、事前に発行件数・対象者の一覧が出力可能であること。	A					
				235	還付処理については還付状況(未還付、還付済み、充当済み等)の管理ができること。	A					
				236	充当処理については仮調定にも前受金として充当ができること。	A					
				237	預り金、未還付金一覧が出力できること。	A					
				238	名寄コードと充当・還付金額が紐づいていること。	A					
		3	打ち切り	239	過誤納の打ち切りができること。 充当・還付ができないデータに対して、過誤納を終了させる機能があること。	A					
11	不納欠損に関する事項	1	不納欠損	240	水道・下水道と別々で欠損処理が行えること。	A					
				241	欠損額を管理できること。	A					
				242	欠損処理は、個別・一括のどちらも選ぶことができること。	A					
				243	指定した調定年月の欠損処理が行えること。	A					
				244	指定した時効欠損予定日(納入通知書や督促状が発行される際に設定される。)より、欠損処理が行えること。	A					
				245	指定の使用者・調定年月に対して、個別で欠損処理が行えること。	A					
				246	欠損処理を実行した対象者を、個別で戻し処理を行うことができること。	A					
				247	欠損になる予定者を一覧表で出力できること。	A					
				248	欠損処理を実行した対象者を一覧表で出力できること。	A					
				249	不納欠損処理を行った理由ごと年度ごとに、集計表が出力できること。	A					
				250	不納欠損理由を入力できること。	A					
				251	各水栓の調定ごとの登録により時効の中断ができること。	A					
12	メーター管理に関する事項	1	メーター情報	252	メーターの以下の情報が変更入力できること。 番号、口径、位置、検定満期年月、検定満期時指針、取替業者、取替理由等	A					
				253	メーターについては、水道・下水道についてそれぞれ管理することができること。	A					
		2	個別のメーター取替	254	メーター交換を個別で入力して行うことができること。 検定満期、検定満期以外の交換について、行うことができること。 また、交換だけでなく、撤去や廃止についても入力できること。	A					
				255	メーター交換で発生する旧使用量のチェックは、使用日数と使用水量から日割り水量を算出し、その水量からチェックを行うことができること。	A					
				256	メーター交換を行った水栓を対象に、一覧・集計表を出力できること。 交換理由ごと(検定満期・検定満期以外の各種理由)に出力することができること。	A					
		3	検定満期メーター取替	257	メーター交換の対象が、検定満期の年月により抽出可能なこと。	A					

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
						標準機能	カスタマイズ				運用 対処
							運用前 提供	運用後 提供	別費用		
				258	【帳票】メーター取替通知書 指定された期間に検定満期を迎えるメーターに対して、使用者に伝えるための通知書が出力できること。	A					
				259	ハンディターミナルを使って、検定満期処理が行うことができること。 メーター取替結果入力では、メーター情報、検針情報のほか取替理由もコードにより入力ができること。	A					
				260	検定満期処理は、即時システムに反映できるもの、もしくは確定処理を行う際に個別・一括が選択できるものであること。	A					
				261	検定満期処理にて、正常に交換できたもの、エラーが起きたもの、交換ができなかったものが管理できること。 正常に交換できたもの以外は、理由が保存できること。	A					
				262	検定満期によるメーターの交換の実績を出力できること。 正常に交換できたもの、エラーが起きたもの、交換ができなかったもの、またその理由についてそれぞれ出力できること。	A					
				263	検定満期の年月を指定して、メーターの一覧・集計表が出力できること。(メーターの形式・口径、検針順路・口径、住所コード・口径別に出力される。) 検定満期の時期を指定して将来の取替予定を出力できること。	A					
13	統計資料に関する事項	1	遡りデータ	264	任意の調定日・入金日・更正日を指定することで、過去日付を遡って、調定情報・統計資料などの集計ができること。 締めデータのように1カ月分のデータだけでなく、過去日付について限りなく遡って集計することができること。	A					
		2	各帳票	265	使用量・金額について、ランキングを出力することができること。	A					
				266	調定を各種方法で集計するデータ抽出機能があること。	A					
				267	調定額、入金額、未納額を算出して、年度ごと、年月ごとに収納率を抽出する機能があること。	A					
				268	年度ごと、年月ごとに収納方法別の収納件数、金額、収納率を抽出する機能があること。	A					
				269	収納月ごとの収納金額に対応する給水量を集計することができること。	A					
14	システム管理に関する事項	1	ログ	270	各種ログが保存され、照会が可能であること。 ログについては、状況ごとに分類分けされ、その状況ごとに検索条件が存在すること。 また、変更ログについては変更箇所が容易にわかるよう工夫がされていること。 誰が、いつ、どの端末で行ったかという情報(アクセスログや操作ログ)をシステム上に記録し、その記録を画面で参照できること。	A					
				271	水栓の情報が変更されたとき、ログに保存されること。	A					
				272	顧客情報が変更されたとき、ログに保存されること。	A					
				273	メーター情報が変更されたとき、ログに保存されること。	A					
				274	照会がされた場合、その都度ログが保存されること。	A					
				275	帳票が出力された場合、その都度ログが保存されること。 検索条件についても保存されていること。	A					
				276	各種機能を起動した場合、その都度ログが保存されていること。	A					
				277	ハンディターミナルデータを作成した場合、その都度ログが保存されていること。	A					
				278	バッチ処理が実行された場合、そのログが保存されていること。 手動により動かした場合も保存されること。	A					

システム提供機能				機能説明	機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)		
						標準機能	カスタマイズ				運用 対処	
							運用前 提供	運用後 提供	別費用			
		2	システム管理	279	月ごとの作業予定を設定できること。 納入通知書や督促状の納入期限、口座振替予定日、再振替予定日などを登録ができ、処理を行う際には初期表示されること。	A						
				280	元号について管理できること。 元号が変更されたとき、そのタイミングを保存することで、一括で表示を変更することができること。	A						
				281	料金改定を行うにあたり、事前にそのシミュレートができること。 指定した月の調定料金に対して、料金改定前、料金改定後の値を比較することができる。	A						
				282	ユーザーが必要としている抽出データを、ユーザー自身で作成ができること。 また何度も使う条件については、テンプレートを保存することができ、次回からは、そのテンプレートの呼び出しだけで、データの抽出ができること。	A						
				283	お客様に送付される帳票について、再印刷機能が存在すること。	A						
				284	お客さまに送付される帳票については、その情報が保存され、発行一覧として出力することができること。	A						
		3	マスタ管理	285	金融機関のマスタ登録が可能であること。 金融機関の追加・変更が容易に行えること。	A						
				286	金融機関の支店のマスタ登録が可能であること。 金融機関の支店の追加・変更が容易に行えること。	A						
				287	端末についてマスタ登録が可能であること。 端末の追加・変更が容易に管理できること。	A						
				288	住所についてマスタ登録が可能であること。 住所の追加・変更が容易に管理できること。	A						
				289	検針順路についてマスタ登録が可能であること。 検針順路の追加・変更が容易に管理できること。	A						
				290	各種区分についてマスタ登録が可能であること。 各種区分の追加・変更が容易に管理できること。	A						
				291	発送日、納期限の登録ができること。	A						
				292	住宅地図のページ数など参考となる情報を入力・管理できること。	A						
				293	各種出力情報帳票に利用される市長名、部局の名称、住所、電話番号等は変更が生じた場合にソフトウェアの改修をせずに対応ができること。	A						
				294	条例、規則の改正(料金単価、納期限の変更など)の変更はソフトウェアの改修をせずに対応ができること。	A						
15	その他	1	拡張機能	295	延滞金の計算及び収納について対応可能であること。	A						
		2	中高層特約	296	中高層特約の契約情報が管理でき、一覧表が印刷できること。	A						
				297	親メーター及び子メーターに関連する次の情報が紐付けされ、一覧で照会、表示することが可能であること。 親・子区分、加算・減算・管理区分、開閉情報、住所等	A						
				298	親メーターと子メーターの合計水量の差について、データを出力することができること。	A						
				299	特例計算(給水水量を使用戸数で均等に使用したとみなす。)の料金算出に対応していること。 この場合も上下水道料金は各戸別々に料金算出できること。	A						
				300	指針のみ管理し、料金計算・調定を行わない水栓の設定ができること。(親メーター等)	A						

システム提供機能	機能説明			機能要求レベル	FIT&GAP(対応可否)				備考 (特記事項、システムでの制約内容 等)	
					標準機能	カスタマイズ				運用対処
						運用前提供	運用後提供	別費用		
			301 集中検針盤の管理ができること。	A						
	3	データ連携	302 当市のGISシステムに対応するデータが出力できること。	A						
			303 当市のパソコンとのやりとりにおいて外字の対応ができること。	A						
	4	証明書発行	304 【帳票】証明書 使用水量、料金納入等に関する証明書が発行できること。証明書には電子公印が印字できること。	A						
			305 【帳票】証明書交付申請書 証明書を交付するための申請書が発行できること。	A						

【基本 requirement レベル】
A: 必須 B: 有ると良い
【FIT&GAP(対応可否)項目解説】
■標準機能: 現状のパッケージの標準機能として対応可能。または、運用開始までに標準機能として採用予定。
■カスタマイズ: 現在パッケージの標準機能には含まれず、独自カスタマイズで対応。
□運用前提供: 運用開始までに機能を提供。費用は提案額に含む。
□運用後提供: 運用開始後に機能を提供。費用は提案額に含む。
□別費用: 提案額以外及び法改正時に別途費用が発生するもの。費用は備考欄に要記載。
■運用対処: パッケージに機能は無いが、運用による代替手段による実現が可能
(備考欄に対処方法を要記載。記載無しは対応不可と判断)
※記載が無い場合は、対応不可と判断する。